

令和２年度第１回学校給食アレルギー対応検討委員会議事録

○日時 令和２年８月５日（水）１５：３０～１６：２０

○場所 多治見市役所駅北庁舎 災害対策本部室

○委員出欠席 出席委員 １１名 安藤委員、河合委員、伊藤委員、斎藤委員、
長坂委員、小林委員、加藤委員、中村委員、
中山委員、坂田委員、続木委員
事務局出席者 ５名 教育長、教育推進課職員１名、教育総務課 職員３名

○会議次第

- １． 開会のことば （教育総務課長代理）
- ２． 教育長あいさつ
- ３． 委員自己紹介
- ４． 資料等の説明
資料の確認
本日のレジュメ
資料１． 委員名簿
資料２． 令和元年度実施食物アレルギー調査結果について
- ５． 議 事

（事務局）

これより、令和２年度第一回多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会の議事に入るが、委員長が決定するまでの間、私が司会を勤めさせていただく。

本日の会議は、全委員１１名の出席となる。多治見市情報公開条例第２３条の規定により、本委員会
は全面公開とさせていただく。

それでは、委員長と副委員長の選出について、いかが取り計らったらよろしいか。

（事務局一任の発言あり）

（事務局）

ただいま、事務局一任との発言があったので、事務局の案についてお話させていただく。委員長には、
安藤委員をご推薦したいが、いかがか。

（異議なし）

(事務局)

ご異議なしとのことで、委員長は、安藤委員に決定する。委員長が選任されたので、この後の議事進行を安藤委員にお願いする。

(委員長)

それでは、これから議事を進める。議事が円滑に進行するよう皆様のご協力を願う。
次に副委員長の選出についていかが取り計らったらよろしいか。

(事務局一任の発言あり)

(事務局)

ただいま、事務局一任との発言があり、事務局の案についてお話をさせていただく。副委員長には、河合委員を推薦する。

(委員長)

ただいまの事務局案にご異議ないか。

(異議なし)

(委員長)

ご異議なしと認める。よって副委員長は河合委員に決定する。

では、1つ目の議題、令和元年度実施食物アレルギー調査の結果について事務局よりご説明願う。

(事務局)

市内公立幼稚園、小学校、中学校において実施した、令和元年度食物アレルギー調査の結果について報告する。

幼稚園、小学校、中学校の全児童数に対する食物アレルギーを有する児童数、割合、原因食品、アレルギー別の人数などは資料の通り。

令和元年度の調査結果では、食物アレルギー有の児童数の割合が6.2%であり、それまでの調査結果に比べ、減少している。これは、平成29年度から医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出を必須とした結果と考えられる。

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方はご発言を願う。

意見・質問なし

(委員長)

その他、何かあればご報告、ご質問願う。

(事務局)

食物アレルギー除去食対応の今後の計画について、下記の通り口頭で説明。

除去食対応開始年度	実施校
平成 21 年度より対応	滝呂小学校
平成 29 年度より対応	池田小学校
令和 2 年度 (2020 年度)	養正小学校調理場 (養正小)
令和 3 年度 (2021 年度)	養正小学校調理場 (多治見中・養正幼稚園)
令和 4 年度 (2022 年度)	昭和小学校調理場 (昭和小、脇之島小、市之倉小、平和中、南ヶ丘中、昭和幼稚園)
令和 6 年度 (2024 年度)	(仮称) 食育センター (令和 3 年度 8 月稼働) (共栄小、根本小、南姫小、小泉小、精華小、南姫中、小泉中、陶都中、明和幼稚園、精華愛児幼稚園) 北栄小、北陵中、笠原小、笠原中、笠原幼稚園

(委員長)

それではこれまでの資料を踏まえて、多治見市学校給食における今後のアレルギー対応についてご感想を順番に伺う。

(委員)

以前、デザートで小麦ではなく米粉を使用したものを提供していただいた。みんなが食べられるものが提供されることは、とても喜ばしい。食育センターが稼働し、みんなが同じものを食べられる日を心待ちにしている。

(委員)

調査の結果から、市内にはたくさんの食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒がいることがよくわかる。調査項目には無いが、運動誘発性アナフィラキシーショックについて、とても心配している。突然、お昼休みや体育の授業の後にアナフィラキシーショックを起こすこともあり得ないわけではない。ほかの市町村からも、事例報告がある。特に午後からの授業については、保健室でも生徒の動きを注意し確認している状況。そういったことも含めて、今後はさらに食物アレルギーについて勉強する必要があると思っている。学校は、コロナウイルスの対応で落ち着かない状況が続いているが、感染防止のため、給食時間は特に注意を払っている。加えて、食物アレルギーにも考慮するということで、今後も引き続き、気を引き締めて対応し、生徒たちの安全を守っていきたい。

(委員長)

中村委員、運動誘発性アナフィラキシーショックについて、学校現場で気を付けることなどご指導願う。

(委員)

運動誘発性アナフィラキシーは実際に食物負荷、運動負荷をしないと正確な診断が難しい。現場では

除去食をきちんと提供することが大切。

(委員長)

調理の現場からご意見願う。

(委員)

4月から除去食対応食品の変更（ごまが対応食品から除外された）や、除去食用の容器の変更など、対応内容が変わったことで戸惑いがあるが、確実に間違いなく児童に提供したい。

(委員)

今年度から6人の食物アレルギーを有する児童に、除去食提供を開始している。昨年度から、調理場と学校で除去食対応の準備を進めてきたので、6月以降順調に対応できている。教室では、他の児童にも食物アレルギーや除去食対応についての理解を深めるため、指導している。子ども達、学校職員の理解も得られている。

(委員)

アレルギー調査結果の、その他の食品がアレルゲンとなっている児童等、対応がマニュアルとして決められていない場合にどうするかが現場の課題。今のところ誤食は起こっていないが、コロナウイルス対応下で誤食がおこりそうなことがあった。複数人でチェックすることが大切だと改めて感じた。

(委員)

多治見市で決めていただいた対応に準じて、安全に除去食提供をしたい。そのためには、学校職員と、調理場との連携を密にとることが大切だと感じている。先に除去食対応を実践している調理場を見習いながら、対応していきたいと思う。

コロナウイルスや天候不良の影響で、食材の納品量等が安定しないため、食材やメニューの変更が発生することが多い。たくさんの配送先を持つ調理場が、学校への情報提供や食物アレルギー対応に必要な資料の配付を間違いなくできるよう、食育センターでの除去食対応も見据えて検討していきたい。

(委員長)

子ども支援課の委員は、保育園でアレルギー対応をされているが、今後の学校給食アレルギー対応についてご意見があれば伺いたいと思う。

(委員)

学校は先生方1人が対応しなければならない児童・生徒数が多く、調理場と学校が離れているので、連携を図ることは大変だと感じた。

低学年の児童は特に、自分でアレルギー対応の確認をすることが難しいと思うので、少ない人数で対応をしなければならない学校は大変だと思う。なるべく、みんなが食べられる献立にしていくことが、食物アレルギーの事故を予防することにつながるのではと思う。

(委員長)

保護者の立場からご意見があれば伺いたいと思うが、いかがか。

(委員)

今年度から、盛り付け図に食物アレルギー対応を記入して学校へ提出するようになったので、親として状況を把握することができ良かった。

(委員)

以前までは調理場から教室まで除去食を配膳していただいていたが、4月からは子どもが職員室へ除去食を取りに行くように対応変更があった。子どもが成長したこともあり、スムーズに対応できている。使用している食材についても、アレルゲンが少なく、できる限りみんなが食べられるものを取り入れていただいていると感じている。アレルギーの診断に関しては、病院で負荷試験をすることが安心材料になっている。

(委員長)

調理場から教室へ除去食が届くのではなく、児童が除去食を職員室へ取りに来ることによって、どの児童が食物アレルギーを有しており、どんな対応をしているのかを職員が把握できる、対応変更は良いことだと感じている。

(委員長)

医師の立場からご意見があれば伺いたいと思うが、いかがか。

(委員)

昨年度、文部科学省の指針に則り、完全除去対応について方針決定したが、様々な方からご意見をいただき、修正をおこなった。結果、4月から完全除去対応を実施することができた。今年度の給食が始まり、保護者からのご意見などは、その後いかがか。

(事務局)

保護者から直接、事務局へ問い合わせをいただいたり、学校職員からも問い合わせをいただけるので、情報共有がしっかりできているのではないかと思います。

(委員)

運動負荷試験については、正確な診断ができる病院を受診し、診断を仰ぐのが良いと思う。

(委員長)

さまざまな意見をいただき、事務局としてどう感じられたか。

(事務局)

様々な立場から、不安に感じていることや、ご意見をいただいた。最新の知見をいただきながら、安全第一に給食を提供する、またアレルゲンとなる食品をできる限り使用しない献立を検討するなど努力を続けていきたい。これからも、特に委員からの忌憚のないご意見をいただきたい。食物アレルギー対応は、専門家だけが気を付けるべきことではない。本委員会をすべての関係者が知見を共有できる場としていきたい。

(委員長)

学校、調理場により様々な対応があることがわかった。児童生徒の数だけ、対応も異なるということ
を肝に銘じる。コロナウイルス、熱中症など、学校として対応しなければならないことはたくさんあ
るが、食物アレルギーについてもしっかりと対応しなければならないと改めて感じた。

(事務局)

今年度は本委員会を2回開催予定である。次回の開催は二月頃を予定しているのでよろしくお願いし
たい。

(委員長)

以上で会を閉じる。